砺波地方介護保険組合議会平成23年8月定例会会議録

1 開会の日時 平成23年8月29日 午後3時00分 開会

2 閉会の日時 平成23年8月29日 午後5時14分 閉会

3 開議及び閉議の日時 平成23年8月29日 午後3時02分 開議

平成23年8月29日 午後5時11分 閉議

4 出席議員の氏名

1番 川辺 邦明 2番 嶋田 幸恵 3番 石崎 俊彦 4番 沼田 信良 5番 井上 五三男 片岸 博 6番 8番 西井 秀治 9番 山田 幸夫 10番 江守 俊光 11番 宮西 佐作

12番 池田 守正

以上11名

5 欠席議員の氏名

7番 多田 勲

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長 上田 信雅 副理事長 桜井 森夫

理 事 田中 幹夫

 代表監査委員
 福江
 清徳
 会計管理者
 宮崎
 保治

 事務局長
 池田
 仁吾
 業務課長
 深田
 数成

兼総務課長

楽寿荘施設長 重原 一雄

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹 上田 孝伸 総務課主任 肥田 啓生

- 8 議事日程
 - 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 議案第10号「平成23年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正 予算(第1号)」から報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」ま で

(提案理由説明・一般質問・質疑・討論・採決)

- 第4 閉会中の継続審査について
- 9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

「午後3時00分 開会]

○ 議長(沼田 信良 君)

皆様ご苦労様でございます。本日、砺波地方介護保険組合議会8月定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところご出席を賜り深く感謝申し上げます。

それでは、最初に、議会運営委員会より、報告があります。

議会運営委員会 委員長 江守 俊光 君。

【江守俊光議会運営委員長 登壇】

○ 議会運営委員長(江守 俊光 君)

議会運営委員会からのご報告を申し上げます。本定例会の議事運営を協議するため、去る8月19日に、議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議いたしました。日程につきましては、お手元に配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと、本会議を開会し、会議録署名議員の指名を議長において行います。

次に、本定例会の会期は、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から議案第10号から報告第2号まで、議案2件、認定4件及び報告1件 について提案理由説明があります。

その後、代表監査委員の福江委員から決算審査結果の報告があります。休憩の後、議案 説明会を開催し、当局より提出議案等の説明を受けます。

本会議再開後、一般質問並びに上程議案に対する質疑を行い、質疑終了後、採決を行います。

最後に、閉会中の継続審査についての協議を行ったあと、本日の全日程を終了し、閉会 とすることになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

【江守俊光議会運営委員長 降壇】

○ 議長(沼田 信良 君)

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を打ち切ります。

「午後3時02分 開議]

○ 議長(沼田 信良 君)

ただいまの出席議員は、11名であります。定足数に達しておりますので、会議は、成立しております。これより平成23年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。なお、その報告書写しはお手元に配布しておりますのでご了承願います。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第98条の 規定より、議長において指名いたします。

10番 江守 俊光 君

11番 宮西 佐作 君

12番 池田 守正 君

以上3名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に**日程第3** 議案第10号「平成23年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算」(第1号)から報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」まで、7件についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 上田 信雅 君。

【上田信雅理事長 登壇】

○ 理事長(上田 信雅 君)

本日ここに、平成23年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、 議員各位には、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、介護保険事業について申し上げます。

介護保険制度は、平成12年度にスタートして以来、本年度で12年目を迎えるとともに第4期事業計画の最終年次となっており、高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着しております。

この計画期間の平成 21 年度には、要介護認定方法が見直され、「認定調査におけるバラッキの是正」や「介護技術の進歩を取り入れたデータ更新」などにより、より適正な審査運営が実現いたしております。

また、介護報酬においては、制度始まって以来、初めてとなる増額改定により、介護職場の人材確保と処遇改善が図られております。

次に、介護保険事業計画の策定について申し上げます。

わが国の高齢化は、世界にも類を見ない速度で進展しており、「団塊の世代」が更なる高齢化を加速させる状況にあります。

このような中、平成 24 年度から平成 26 年度までを期間とする「第 5 期介護保険事業計画」の策定を進めているところでございますが、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5 つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」を一層推進し、「住み慣れた地域で、安心して生活できる」とする理念に基づき、地域の課題や必要となるサービスを把握し、分析を加え、住民の意識、意向を捉えた計画を年度内に策定して参りたいと存じます。

なお、保険料の算定につきましては、上昇傾向を示している給付費の伸びに対し、「組合の保有している介護給付費準備基金」や「県が管理している財政安定化基金」の活用により、極力、上昇を抑えたいと考えております。

続けて、平成22年度の各会計の決算の概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

平成22年度の一般会計は21,487千円、介護保険事業特別会計が26,913千円、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が5,606千円及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計が1,263千円と、実質収支ではそれぞれが黒字決算となったところであります。

次に、介護保険事業の運営状況等について、申し上げますと、

本年3月末現在で要介護認定者数は6,371人となり、管内の65歳以上人口38,135人に対し、16.7%の方が認定を受けております。

平成 22 年度の介護サービス受給者は月平均で、居宅サービス受給者が 3,928 人と施設サービス受給者が 1,496 人で、合わせて 5,424 人となっております。これに対する介護保険給付費の総額は、10,733,675 千円となり、対前年度比 5.9%の増と上昇傾向を示しており、これを 1 か月当たりに換算しますと、894,473 千円となり、内訳は、居宅サービスが 439,587 千円、施設サービスが 405,338 千円、その他 49,548 千円となっており、居宅分が対前年度比 8.2%と大きな伸びを示しております。

一方、保険料の収納状況につきましては、現年度調定額 1,999,206 千円に対し、収納済額 1,988,711 千円で、収納率は 99.5%と、前年度と同様となっておりますが、今後とも構成市と連携を密にし、一層の収納対策を講じて参りたいと考えております。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、平成22年度は満床で推移しており、 また、楽寿荘ホームヘルプステーション事業につきましては、堅調な利用者数及び給付実 績で推移するなど、順調に運営を行っているところであります。

今後とも、介護保険事業、楽寿荘事業及び楽寿荘ホームへルプステーション事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりたいと存じますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

これより、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

議案第10号 平成23年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ8,022千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、11,837,022千円となるところであります。

この補正の内容といたしましては、前年度の決算が黒字となったことによる「介護給付費準備基金への積立金」及び「前年度の地域支援事業費支払基金交付金の返還金」については、精査のうえ計上したものであります。

議案第11号 平成23年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ1,228千円を追加補正し、歳入歳出総額126,028千円となるところであります。

この補正の内容といたしましては、「福祉支援システムのリース経費」について、精査のうえ計上したものであります。

次に、認定第1号から認定第4号までにつきましては、平成22年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の歳入歳出決算については、以上4決算につきましては、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

次に、報告第2号専決処分の承認を求めることにつきましては、専決処分第1号は、平成22年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ30,000千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、11,230,127千円となったところであります。

この補正につきましては、保険給付費に不足が生じたことから精査のうえ、専決処分を いたしたものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。 何とぞ、慎重ご審議のうえ、可決、認定、承認を賜りますようお願い申し上げます。

【上田信雅理事長 降壇】

○ 議長(沼田 信良 君)

次に、監査委員から平成22年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、 養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿 荘ホームヘルプステーション事業特別 会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監查委員 福 江 清 徳 君。

【福江代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員(福江 清徳 君)

それでは、決算審査の結果をご報告申し上げます。

平成22年度の砺波地方介護保険組合、一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計及び楽寿荘ホームヘルプステーション事業特別会計の決算審査につきましては、去る7月21日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施したところであります。

審査の方法につきましては、平成22年度砺波地方介護保険組合一般会計他3つの特別会計について、理事長から送付されました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況等を示す書類について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか否かを確かめ、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているか等の点について審査をいたしました。

なお、審査に際しては、証拠書類並びに歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調 書の点検を行なうとともに、これまでに実施をいたしました例月出納検査の状況を参考に して、関係職員の説明を聴取しながら審査を行なったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

4会計の全ての決算額の合計は、歳入が 115 億 3,011 万 1,630 円、歳出が 114 億 7,484 万 1,664 円で、形式収支は 5,526 万 9,966 円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布をいたしてあります決算審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は、制度創設以来 11 年が経過をし、制度の定着や介護ニーズの高まりなど

により、要介護認定者数が前年度比 5.4%増加し、それに伴って、保険給付費も前年度比 5.9%増加いたしております。一方、保険料収入は、第1号被保険者の減少や景気動向により、前年度比 99.2%となっております。介護保険事業特別会計の形式収支は、2,691 万 3 千円の黒字となっておりますが、前年度繰越金や介護給付費準備基金からの繰り入れによるものであり、単年度収支では、7,855 万8千円の赤字となっております。今後も、介護ニーズの増大、グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備等により、給付費が増大していくことが予想される中、安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら、安定した制度運営に努められるよう願うものであります。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は例年並みとなっておりますが、普通 徴収については、年々、収納率が下がる傾向にあり、制度の健全運営のため一層の収納努力を望むものであります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、年間を通して満室で推移し、措置費収入としては、当初予算に対し74万5千円の増収となっております。

短期入所についても、当初見込みを上回る利用があり、22万2千円の増収となっております。引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めていただくよう望むものであります。

また、ホームヘルプステーション事業につきましては、若干収入減となっておりますが、 入所者の介護認定の度合いによるもので、概ね順調に運営されているものと思われます。

なお、介護給付費準備基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金及び楽寿荘財政調整基金 につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に、これらの審査に付された決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して 作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、適正に処理されていたこと を申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

【福江代表監査委員 降壇】

○ 議長(沼田 信良 君)

お諮りいたします。本日の会議時間は議事の都合により、これをあらかじめ延長いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間はこれをあらかじめ延長することに決 定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。 [午後3時20分]

―議案説明会の開催―

[午後5時07分 再開]

○ 議長(沼田 信良 君)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

一般質問の通告はございません。質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告はございません。よって討論なしと認めます。

これより議案第10号及び議案第11号についてを一括して採決いたします。お諮りいたします。

議案第10号 平成23年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)及び議案第11号 平成23年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計補正予算(第1号)の2件を、原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって議案第10号及び議案第11号については、原案のとおり可決されました。

次に、認定第1号から認定第4号まで、平成22年度砺波地方介護保険組合一般会計歳入歳出決算認定について、ほか3件についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上の4件を、原案のとおり認定することに賛成する諸君の起立を求めます。 (起立全員)

全員起立であります。

よって認定第1号から認定第4号については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて

本案件を、原案のとおり承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

(起立全員)

全員起立であります。

よって報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第4 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてありますとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて終了いたしました。 [午後5時11分 閉議]

○ 議長(沼田 信良 君)

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

【桜井副理事長 登壇】

○ 副理事長(桜井 森夫 君)

8月議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました平成23年度補正予算を初め、諸案件につきまして、それ ぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

ご承知のとおり介護保険制度がスタートいたしまして今年度で12年目を迎えておりますが、要介護認定者数も年々増加をし、本年6月には、認定率が17%を超え、これまで国や県平均に比べ認定率が低かった、この砺波地方もいよいよ全国平均に近づいてきている状況となったところでございます。

今後も高齢者世帯や認知症を有する高齢者の増加が見込まれる中で、介護保険制度は、高齢社会を支える社会保障制度として、益々重要になっていくものと思う次第でございます。

さて、今年度は、第5期介護保険計画を策定しなければならないことになっておりますが、要介護認定者数や介護需要、サービス施設等の整備見込等を分析しながら、 介護保険料を算定していくこととなります。

高齢者の方が地域の中で、安心、安全に暮らしていけるよう3市が連携を深めながら計画策定をしていかなければならないと考えております。

どうか、議員各位には、変らぬご指導を賜りますようにお願いを申し上げる次第であります。

終わりになりましたが、議員各位が健康にご留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げまして、閉会にあたりご挨拶にかえさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

【桜井副理事長 降壇】

○ 議長(沼田 信良 君)

これをもちまして、平成23年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を閉会といたします。どうも、皆さんご苦労様でございました。

「午後5時14分 閉会]

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 8 月 29 日

藏是沼田信良

署名議員 江宁/安光

署名議員 宣如 3 左 7 年

署名議員之也、田子正